KH NeoChem

証券コード　4189

第9回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年３月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

会場

東京都中央区日本橋二丁目７番１号
東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 ５階
コンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件

目次

招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
（提供書面）
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告 …… 39

KHネオケム株式会社

企業理念

企業使命　「化学の力」で、よりよい明日を実現する。

経営姿勢　確かな技術と豊かな発想で、夢を「かたち」にする。

行動指針　「新たな一歩」を踏み出して、さらなる高みに挑戦する。

5C Credo と コンプライアンスカード

当社の行動指針をより実践的な行動例に落とし込んだものとして、5つの「C」を頭文字とした「5C Credo」を定めました。また、これをカードにして、グループ全従業員に配布し、しっかりと共有しております。

特に「Compliance（コンプライアンス）」については、全ての行動の基本であると考えており、自身とまわりの行動は社会から期待される行動であるかを振り返る、5つの問いも設けました。

当社グループで働く一人ひとりが「5C Credo」を意識したアクションを起こすことで、それぞれの成長に繋がり、さらには企業価値の向上に結び付くことを目指しています。



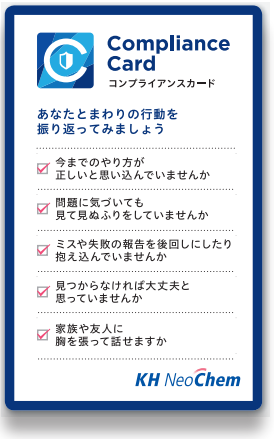

証券コード　４１８９
2019年３月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号
ＫＨネオケム株式会社
代表取締役社長　浅　井　惠　一

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（３～４ページ）のとおり、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.	日　　時	2019年３月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2.	場　　所	東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内 ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.	目 的 事 項	
	報 告 事 項	１．第９期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第９期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

＜インターネットによる開示について＞

　次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査を実施した対象の一部であります。
① 連結計算書類の連結注記表
② 計算書類の個別注記表
　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　http://www.khneochem.co.jp/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2019年３月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

＜代理人による議決権行使＞

当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限 **2019年３月25日（月曜日）午後５時40分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォンでＱＲコードを読み取っていただくか、パソコンから議決権行使ウェブサイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/** にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご投票ください。

行使期限 **2019年３月25日（月曜日）午後５時40分投票分まで**

＜議決権電子行使プラットフォームのご利用について＞

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

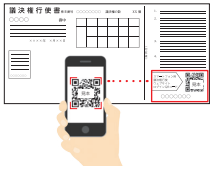

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

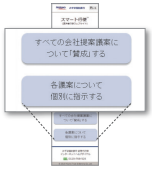

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

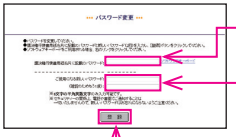

4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネット ヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　平日午前9時～午後9時）

インターネットによる議決権行使の際のご注意

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログインの際に「パスワード」を変更いただきますのでご了承ください。

② パスワードを一定回数以上間違えるとロックされて使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

③ インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

④ インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑤ 「パスワード」（株主様が変更されたものも含みます）は今回の株主総会のみ有効です。

⑥ インターネットによる議決権行使は、2019年３月25日（月曜日）の午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

⑦ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

⑧ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、今後の成長分野への投資と内部留保とのバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

第９期（当期）の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の連結業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、１株につき27円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（１株につき27円）と合わせた年間の配当金は１株につき54円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき　27円 総額　997,629,696円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年３月27日

第2号議案 取締役７名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

これにより、独立社外取締役の２名体制は維持しつつ、その内１名を女性とすることで、取締役会の多様性を増し、より多面的な視点で議論を活発化するとともに、一層の意思決定迅速化を図ってまいりたいと存じます。

なお、本議案の内容については、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における議論を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
1	再任 髙橋　理夫※	取締役副社長 コーポレート担当役員（経営企画、海外プロジェクト、購買担当）
2	再任 松岡　俊博※	常務取締役 生産技術本部長
3	再任 平井　謙一※	常務取締役 コーポレート担当役員（経理、財務、広報、IR担当） 財務部長
4	再任 新谷　竜郎※	取締役 事業本部長
5	新任 磯貝　幸宏	執行役員 研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長
6	再任 独立社外取締役 藤瀬　學	社外取締役（独立役員） 森六ホールディングス株式会社 社外取締役
7	新任 独立社外取締役 宮入　小夜子	開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授 株式会社スコラ・コンサルト パートナー

※印は執行役員を兼務しております。

候補者番号 **1**

再任

髙橋 理夫（たかはし みちお）（1965年２月15日生）

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年　4月　協和醗酵工業株式会社 入社
2011年　7月　協和発酵ケミカル株式会社（現 当社）　基礎化学品事業部長
2013年　3月　当社 取締役・執行役員
2016年　3月　当社 常務取締役・執行役員
2017年　3月　当社 取締役副社長・執行役員（現任）

＜現在の担当＞

コーポレート担当役員（経営企画、海外プロジェクト、購買担当）

取締役候補者とした理由

事業部門、経営企画部門、管理部門の要職を務めるなど、当社グループ経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、VISION 2030の実現に向けて、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,100株

当期に開催の取締役会出席率
16回／16回（100%）

候補者番号 **2**

再任

松岡 俊博（まつおか としひろ）（1962年５月９日生）

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年　4月　協和醗酵工業株式会社 入社
2008年　4月　協和発酵ケミカル株式会社（現 当社）　生産管理部長
2011年　6月　当社 四日市工場長
2013年　4月　当社 執行役員
2014年　3月　当社 取締役・執行役員
2018年　3月　当社 常務取締役・執行役員（現任）

＜現在の担当＞

生産技術本部長

取締役候補者とした理由

製造部門や研究開発部門の要職を務めるなど、技術・生産・品質管理及び製品に関し、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,200株

当期に開催の取締役会出席率
16回／16回（100%）

候補者番号 **3**

再任

平井 謙一（ひらい けんいち）（1954年９月３日生）



所有する当社の株式数
2,100株

当期に開催の取締役会出席率
16回／16回（100%）

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1978年 ４月　日産ディーゼル工業株式会社（現 UDトラックス株式会社） 入社
2008年 １月　同社 Vice President Volvo Powertrain Japan CFO
2012年 ４月　同社 Vice President Volvo Group
　　Trucks Operations Japan Controlling Coordination
2016年 １月　当社 取締役・執行役員
2018年 ３月　当社 常務取締役・執行役員（現任）

＜現在の担当＞
コーポレート担当役員（経理、財務、広報、IR担当）
財務部長

取締役候補者とした理由

経理・財務分野において、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

再任

新谷 竜郎（にいや たつろう）（1964年６月１日生）



所有する当社の株式数
1,100株

当期に開催の取締役会出席率
16回／16回（100%）

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1988年 ４月　協和醗酵工業株式会社 入社
2013年 ７月　当社 事業本部化学品営業部長
2016年 １月　当社 執行役員
2017年 ３月　当社 取締役・執行役員（現任）

＜現在の担当＞
事業本部長

取締役候補者とした理由

事業部門の要職を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **5**

新任

磯貝 幸宏（いそがい ゆきひろ）（1963年10月11日生）



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月　東亜紡織株式会社 入社
2000年 8月　株式会社ワイ・アイ・シー 入社
2001年10月　協和醗酵工業株式会社 入社
2016年 1月　当社 研究開発本部 四日市研究所長
2017年12月　当社 研究開発本部長（現任） 兼 研究開発本部 四日市研究所長
2018年 1月　当社 執行役員（現任）

＜現在の担当＞

研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長

取締役候補者とした理由

研究開発部門の要職を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

候補者番号 **6**

再任

藤瀬 學（ふじせ まなぶ）（1946年2月19日生）

独立社外取締役



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1968年 4月　三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社） 入社
2001年 7月　同社 取締役
2005年 7月　Mitsui Chemicals Singapore, Ltd.（現 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.） 社長
2008年 4月　同社 社長 兼 Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd. 社長
2011年 4月　学校法人国立音楽大学 監事
2012年 7月　株式会社酉島製作所 社外取締役
2016年 1月　当社 社外取締役（現任）
2017年 6月　森六ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞

森六ホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年の大手化学会社における経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

300株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回（100%）

候補者番号 **7**

新任

宮入 小夜子（みやいり さよこ） （1956年11月12日生）

独立社外取締役



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1979年 4月　株式会社日立製作所 入社
1982年 7月　バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ アジア総本部 入社
1986年 3月　株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルト（現 株式会社スコラ・コンサルト）出向・転籍
2000年 4月　株式会社スコラ・コンサルト パートナー（現任）
2000年 4月　日本橋学館大学（現 開智国際大学） 助教授
2005年 1月　同社 取締役
2008年 4月　同大学 教授（現任）

＜重要な兼職の状況＞

開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授
株式会社スコラ・コンサルト パートナー

社外取締役候補者とした理由

コンサルタント会社における実務経験・経営経験、及び大学教授としての経験と幅広い見識を有し、客観的な視点から経営全般に係る様々な意見・提言や経営を監督する役割を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数
0株

当期に開催の取締役会出席率
—

（注）1．宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3．藤瀬學氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって３年３ヶ月です。
4．当社と藤瀬學氏は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。また、宮入小夜子氏が選任された場合は、同氏との間で、法令が規定する額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
5．当社は、藤瀬學氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、藤瀬學氏及び宮入小夜子氏を独立役員として届け出る予定です。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年 1 月 1 日から2018年12月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資が堅調さを維持し、世界経済の緩やかな回復に伴い年央まで輸出が良好に推移する等緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、年後半に米中の貿易摩擦が顕在化したことに伴い中国及び欧州等の経済成長が減速し我が国の輸出も力強さに欠けるようになりました。加えて、英国のＥＵ離脱等の欧米政治動向や米国の金利政策の各国経済への影響が懸念され景気の先行きの不透明感が高まりました。

当社グループをとりまく環境は、アジア市場において化学品需要が着実に拡大するなか、前年に引き続き、需給バランスが引き締まり市況が改善する等良好に推移しました。しかしながら、年末にかけては米中の貿易摩擦に起因する海外経済の不確実性の高まり等の影響により、原油やナフサの価格が急落するとともに化学品全般の価格が下落する傾向が見られました。

このような環境のもと、当社グループは当連結会計年度の重点課題として掲げた「高収益確保のための各種施策の実行」・「機能性材料の生産能力増強」・「高品質な製品を安定供給していくための生産基盤の強化」等に取り組み諸施策を着実に推し進めてまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化やＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の充実等にも積極的に取り組みました。

また、台湾において推進してまいりましたイソノニルアルコールプロジェクトにつきまして、プラント建設費の高騰等を受けその継続の可否につき検討した結果、10月にプロジェクトの中止方針を決定し、当連結会計年度の特別損失に投資有価証券評価損及び関係会社整理損を合わせて14億43百万円計上しております。

事業の成果につきましては、国内外の需要が前年に引き続き堅調に推移するなか、秋口までの原油及びナフサの価格高騰を背景に原燃料価格が上昇したことを受け製品販売価格の値上げを着実に実施しましたが、隔年で実施する大規模な定期修繕に伴い生産・販売数量が減少したことに加え、修繕費等の設備維持費用が増加したこと等の要因により、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,011億99百万円（前連結会計年度比6.9％増）、営業利益108億58百万円（同5.5％減）、経常利益111億97百万円（同6.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益67億37百万円（同17.5％減）となりました。

注.　この事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結売上高

1,011 億 **99** 百万円
（前連結会計年度比 6.9%増）

（単位：百万円）

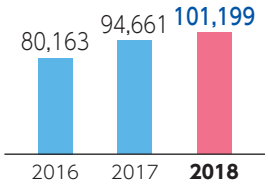

連結営業利益

108 億 **58** 百万円
（前連結会計年度比 5.5%減）

（単位：百万円）

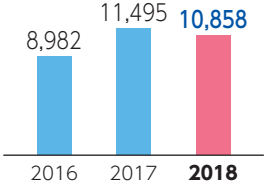

連結経常利益

111 億 **97** 百万円
（前連結会計年度比 6.0%減）

（単位：百万円）

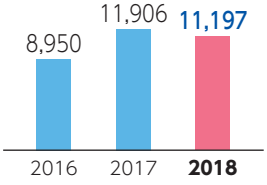

親会社株主に帰属する当期純利益

67 億 **37** 百万円
（前連結会計年度比 17.5%減）

（単位：百万円）

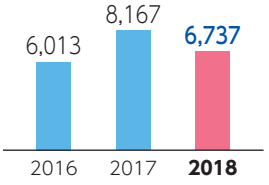

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は29億43百万円であり、既存設備の維持更新を中心に実施しました。

前連結会計年度に決定した四日市工場における冷凍機油原料生産設備の増設計画につきましては、2020年初の稼働開始に向けて計画通り進捗しました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行っております。

事業分野別の状況

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っておりますが、化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載をしておりません。なお、事業の内容の概要と主要製品名においては、2018年12月31日現在の状況であります。

基礎化学品

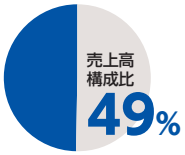

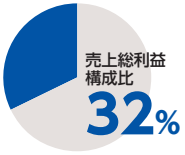



事業の内容の概要

当社の基盤となる技術を用いて製造する製品であり、自動車・電機・住宅等の産業分野の塗料・インキ・可塑剤等さまざまな用途向けに販売しております。

主要製品名

- ブタノール
- オクタノール
- イソノニルアルコール
- 酢酸ブチル

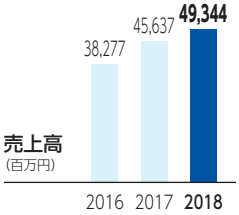

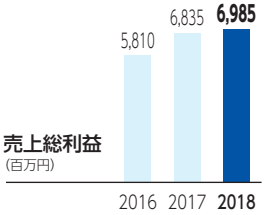

業績POINT

大規模な定期修繕に伴い販売数量が減少しましたが、自動車生産が前年に引き続き高水準で推移する等国内需要が堅調ななか、原料価格の上昇を受けた製品販売価格の値上げを着実に実施したこと等により売上高、利益とも前連結会計年度を上回り、売上高493億44百万円（前連結会計年度比8.1％増）、売上総利益69億85百万円（同2.2％増）となりました。

電子材料

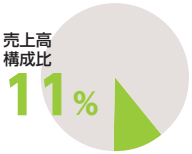

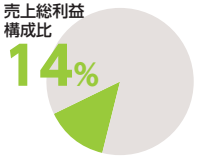

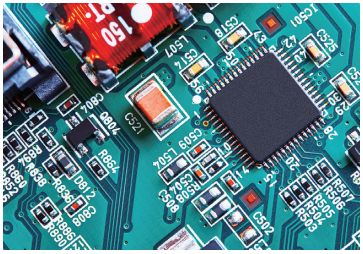

事業の内容の概要

当社の高純度化技術、品質管理技術を融合し、半導体や液晶基板の製造工程に使用される高純度溶剤等を販売しております。

主要製品名

- PM-P
- PMA-P

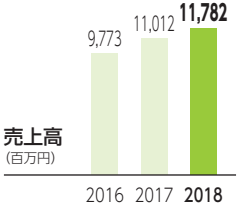

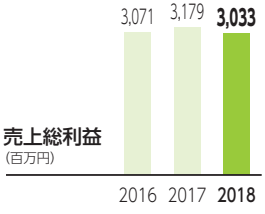

業績POINT

国内外の半導体向け需要が前年に引き続き堅調に推移したこと等により売上高は前連結会計年度を上回りましたが、原料価格の上昇等の影響により利益は前連結会計年度を下回り、売上高117億82百万円（前連結会計年度比7.0％増）、売上総利益30億33百万円（同4.6％減）となりました。

機能性材料







事業の内容の概要

基礎化学品分野で培った合成技術により開発された事業分野であり、エアコン・冷蔵庫等の冷凍機油原料、化粧品原料等を販売しております。

主要製品名

- イソノナン酸
- オクチル酸
- トリデカノール
- 1,3-ブチレングリコール
- ダイアセトンアクリルアマイド

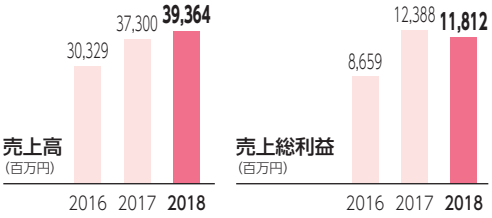

業績POINT

中国等の新興国におけるエアコン用の環境配慮型冷媒の使用や化粧品の消費が伸長したことを背景に、当社製品である冷凍機油原料や化粧品原料の需要は前年に引き続き拡大しました。需給の引き締まりと原料価格の上昇を受けて製品販売価格の値上げを進めたことで、売上高は前連結会計年度を上回りました。しかしながら、大規模な定期修繕に伴い販売数量が減少したこと等により利益は前連結会計年度を下回り、売上高393億64百万円（前連結会計年度比5.5%増）、売上総利益118億12百万円（同4.7%減）となりました。

その他

業績POINT

その他は、売上高７億７百万円（前連結会計年度比0.5%減）、売上総利益１億56百万円（同39.8%減）となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第６期 (2015年12月期)	第７期 (2016年12月期)	第８期 (2017年12月期)	第９期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高 (百万円)	103,478	80,163	94,661	101,199
経常利益 (百万円)	6,327	8,950	11,906	11,197
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,712	6,013	8,167	6,737
１株当たり当期純利益 (円)	226.56	173.56	222.12	182.77
総資産 (百万円)	85,831	87,674	95,247	94,527
純資産 (百万円)	20,785	28,112	34,512	38,304

(注) １株当たり当期純利益については、2016年６月10日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っているため、第６期（2015年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
黒金化成株式会社	90百万円	70.1%	有機合成中間体の製造及び受託製造、販売
株式会社黒金ファインズ	10百万円	62.0%(52.0%)	食品、医薬原料等の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870 千米ドル	100.0%	化学品の販売

(注) 1．2018年4月26日付にて、当社が黒金化成株式会社の株式を追加取得しております。

2．株式会社黒金ファインズにおける当社の議決権比率の（ ）内の数値は、間接所有割合で内数です。

3．当社の議決権比率については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

4．前期に記載しておりましたKH Neochem U.K. Ltd.は、2018年10月のイソノニルアルコールプロジェクトの中止方針の決定により、重要な子会社から除外いたしました。

⑷ VISION 2030

市場や社会、経営環境が急激かつ根底からの変化にさらされるなか、当社グループが中長期的な視点で目指す姿を描くとともに、その実現に向けた道筋を示すものとして「VISION 2030～世界で輝くスペシャリティケミカル企業～」を定めました。

当社グループは、事業活動を通じて地球温暖化抑制に資する製品やよりよい暮らしに貢献できる素材を、世界に向けて提供してまいります。

VISION 2030 世界で輝くスペシャリティケミカル企業

戦略ドメインで世界シェアNo.1製品と新事業を拡大

当社が強みをもつ、「冷凍機油原料」「化粧品原料」「高純度溶剤」分野の製品を核とし設備投資や研究開発など集中的に資源を配分する領域として、「戦略ドメイン」を３つ設定しました。
この「戦略ドメイン」において、世界シェアNo.1の製品を拡大するとともに、新たな事業や製品を創出します。



地球温暖化や
環境規制の変化を
取り込む領域



QOL（生活の質）向上に
貢献するスキンケア・
ホームケア領域



IoT、AIを支える
高機能マテリアル領域

技術・情報

研究や製造現場にある膨大な情報のデータ化を推進し、今後の技術・ノウハウの伝承や新製品開発に活用してまいります。さらに、IoTやAI等の最新技術を積極的に取り込み、運転や保全オペレーションの革新を目指します。

人財・企業風土

「スピード感」「変革力」「専門性」「ネットワーク力」に強みがある人財を育成してまいります。そのために、中長期的な人財開発プランを策定し、教育研修制度を充実させることで、社員の競争力強化を図ります。さらに性別、年齢、国籍などの多様性を尊重し、企業としての成果を最大化する風土を醸成してまいります。

ガバナンス

経営基盤をさらに強固なものとし、持続的な成長を実現するために、より迅速で果断な経営判断を促進してまいります。また、5C Credoの啓発活動を通じた、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を目指します。

財務目標

2030年に向け、高収益な製品を拡大し、生産効率を向上させることで化学業界の中でもトップクラスの利益率を目指します。VISION 2030の最終年である2030年の財務目標を、売上高1,800億円、営業利益250億円超と設定いたしました。VISION 2030の実現に向けた取り組みを通じ、安定的な株主還元を継続するとともに、より一層社会から必要とされる企業へと進化してまいります。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、VISION 2030の実現に向けた第１弾の計画として、2019年度から2021年度までの３カ年を対象とする第３次中期経営計画「新たな挑戦」を策定し、３つの基本戦略を掲げました。

第３次中期経営計画　「新たな挑戦」

3つの基本戦略

「新設備の稼働等による収益拡大」

・冷凍機油原料で圧倒的シェア獲得に向けた、新設備稼働や新製品の生産
・次世代ニーズを先取りした半導体材料向け設備の稼働

「機能化学品事業拡大に向けた積極投資」

・将来の収益の柱となる、機能化学品の大型投資判断
・独立した研究新拠点における、新ビジネスの早期創出

「ビジネス基盤の強化」

・最新技術（AI、IoT等）を活用したプラント制御システム導入拡大
・事業拡大を加速するための、人財育成・獲得、職場環境の刷新・活性化

2019年は、第３次中期経営計画の始まりの年であり、新たな成長ステージを踏み出すために、基本戦略にもとづく各施策を着実に実行することが最重要課題であると考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



⑹ **主要な営業所及び工場等**（2018年12月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区
工　　場	四日市工場（三重県四日市市）、千葉工場（千葉県市原市）
研 究 所	四日市研究所（三重県四日市市）
支　　店	大阪支店（大阪府大阪市）

② 子会社

区　分	会　社　名	本　店　所　在　地
国　内	黒金化成株式会社	愛知県名古屋市
	株式会社黒金ファインズ	愛知県名古屋市
国　外	KH Neochem Americas, Inc.	米国イリノイ州

⑺ 使用人の状況（2018年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数（前連結会計年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
753名（14名増）	39.7歳	16.2年

（注）1．当企業集団外への出向者を除き、当企業集団内への受入出向者を含めております。
2．パート等の臨時従業員は含んでおりません。

⑻ 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	6,865
みずほ信託銀行株式会社	6,205
三井住友信託銀行株式会社	3,558
株式会社りそな銀行	2,898

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2018年12月31日現在）

① **発行可能株式総数**　136,200,000株

② **発行済株式の総数**　36,949,400株（自己株式152株を含む）

（注）当事業年度中のストックオプションの行使に伴い、発行済株式の総数は、100,000株増加しております。

③ **株主数**　5,897名

④ **大株主**

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,874,000	15.90
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	2,132,300	5.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,885,200	5.10
SHEPHERDS HILL CAPITAL PARTNERS UNLIMITED COMPANY	1,670,600	4.52
JP MORGAN CHASE BANK 380634	1,132,300	3.06
JP MORGAN CHASE BANK 385174	780,400	2.11
株式会社みずほ銀行	733,300	1.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	650,244	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	647,400	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	583,800	1.58

（注）持株比率については、発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出し、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の個数
　2,000個
目的となる株式の種類及び数
　普通株式　200,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　新株予約権１個当たり55,000円（１株当たり550円）
権利行使期間
　2015年２月25日から2020年７月31日まで
当社役員の保有者数

取締役（社外取締役を除く）	１名
社外取締役	０名
監査役	０名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
　該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅井惠一 ※	
取締役副社長	髙橋理夫 ※	コーポレート担当役員 （経営企画、海外プロジェクト、購買担当）
常務取締役	松岡俊博 ※	生産技術本部長
常務取締役	平井謙一 ※	コーポレート担当役員（経理、財務、広報、IR担当） 財務部長
取締役	新谷竜郎 ※	事業本部長
社外取締役	原島克	日本産業パートナーズ株式会社 マネージングディレクター
社外取締役（独立役員）	藤瀬學	森六ホールディングス株式会社 社外取締役
社外取締役（独立役員）	永田光博	代々木上原法律事務所 代表弁護士 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社EduLab 社外監査役 株式会社すかいらーくホールディングス 社外監査役
常勤監査役	大戸德男	
社外監査役（独立役員）	稲垣敦夫	
社外監査役（独立役員）	伊藤健二	

※印：執行役員兼務

（注）1．社外取締役 原島克氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターです。同社は、当社株主である投資組合の運営者です。

2．社外取締役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

3．当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。

氏　　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異動年月日
髙　橋　理　夫	取締役副社長 管理本部長 経営企画本部管掌	取締役副社長 コーポレート担当役員 （経営企画、海外プロジェクト、購買担当）	2018年７月１日
松　岡　俊　博	取締役 生産技術本部長 研究開発本部管掌	取締役 生産技術本部長	2018年１月１日
	取締役 生産技術本部長	常務取締役 生産技術本部長	2018年３月27日
平　井　謙　一	取締役 財務本部長 兼 財務部長	常務取締役 財務本部長 兼 財務部長	2018年３月27日
	常務取締役 財務本部長 兼 財務部長	常務取締役 コーポレート担当役員 （経理、財務、広報、IR担当） 財務部長	2018年７月１日
藤　瀬　　學	学校法人国立音楽大学 監事 森六ホールディングス株式会社 社外取締役	森六ホールディングス株式会社 社外取締役	2018年４月１日

4．監査役の大戸徳男氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

①大戸徳男氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。

②稲垣敦夫氏は、他事業会社における監査役の経験があります。

③伊藤健二氏は、金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験があります。

5．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役（３名）及び監査役（３名）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、取締役の原島克氏及び藤瀬學氏、監査役の稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏につきましては100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、取締役の永田光博氏及び監査役の大戸徳男氏につきましては、法令が規定する額としております。

6．当社は、藤瀬學氏、永田光博氏、稲垣敦夫氏及び伊藤健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

（ご参考）取締役兼務者以外の執行役員（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
執行役員	斎藤誠司	生産技術本部 副本部長
執行役員	緒方利明	黒金化成株式会社 出向（代表取締役社長）
執行役員	松田恒次	コーポレート担当役員（人事、総務、IT担当）
執行役員	磯貝幸宏	研究開発本部長
執行役員	中橋彰夫	千葉工場長

（注）2019年1月1日付で、執行役員の地位及び担当を以下のように変更しております。

氏名	異動前	異動後
磯貝幸宏	執行役員 研究開発本部長	執行役員 研究開発本部長 兼 イノベーション戦略室長
近藤佳明	四日市工場長	執行役員 四日市工場長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	7	143
（うち社外取締役）	(2)	(8)
監査役	3	25
（うち社外監査役）	(2)	(7)
合計	10	168
（うち社外役員）	(4)	(15)

（注）1．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記表には、無報酬の社外取締役は含んでおりません。

3．取締役の報酬限度額は、2011年３月31日付の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議されております。

また、上記の報酬限度額のほか、2018年３月27日開催の第８回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、対象者に給付する当社株式の取得の原資として、３事業年度ごとに110百万円を上限とした金銭を信託に拠出することが決議されております。

4．監査役の報酬限度額は、2011年３月31日付の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

5．2018年３月27日開催の第８回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給が決議されました。これに伴う退職慰労金の取扱いは以下のとおりとしております。

・当事業年度のうち役員退職慰労金制度が廃止されるまでの期間に対応する役員退職慰労引当金の繰入額０百万円（１百万円未満）は、上記表の報酬等に含まれております。

・退職慰労金の打切り支給予定額は次のとおりです。

取締役６名　30百万円（うち社外取締役２名　１百万円）

監査役３名　２百万円（うち社外監査役２名　１百万円）

6．上記表の報酬等のほか、当事業年度において、2018年３月27日開催の第８回定時株主総会の決議に基づき、2017年11月30日をもって退任した取締役１名に対し、役員退職慰労金17百万円を支給しております。

③　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出　席　状　況	主　な　発　言　状　況
原　島　　克	社外取締役	取締役会　16／16回	長年の金融機関における経験と幅広い見識から発言を行いました。
藤　瀬　　學	社外取締役	取締役会　16／16回	長年の大手化学会社における経験と幅広い見識から発言を行いました。
永　田　光　博	社外取締役	取締役会　16／16回	長年の金融機関における経験及び弁護士としての経験と幅広い見識から発言を行いました。
稲　垣　敦　夫	社外監査役	取締役会　16／16回 監査役会　12／12回	他事業会社における監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。
伊　藤　健　二	社外監査役	取締役会　16／16回 監査役会　12／12回	金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に関する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務」を委託し対価を支払っております。
4．当社の重要な子会社のうち、黒金化成株式会社、KH Neochem Americas, Inc.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針につき取締役会において決議をしております。

その内容及び運用状況の概況は以下のとおりです。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①法令及び定款の遵守を経営の基本と考え、全ての事業活動においてその徹底に努め、企業倫理の教育・啓発活動等を実施する。

②内部通報制度や監査組織を整備し、法令や社内ルールに違反する行為の未然防止を図る。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの遵守に努めております。
・コンプライアンス意識調査を実施し、その結果を踏まえ、教育・啓発すべき課題を抽出しました。
・年２回開催するコンプライアンス委員会において、基本方針を企画・立案してコンプライアンス体制を維持・強化するとともに、遵守状況を確認し適正な措置を講じております。
・コンプライアンス委員会において、常勤役員、本社部室長及び事業場長に対しコンプライアンスに係る研修を実施いたしました。
・使用人に対し、コンプライアンス遵守の意識を高め、また関係法令等社内外のルールを周知徹底するために各種研修を実施しております。
・コンプライアンス意識の向上のために、5C Credoを定め、役員及び使用人に対し、クレドカード（コンプライアンスカードを含む）を配布し、周知徹底を行っております。
・改訂コーポレート・ガバナンスコードに対応した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し開示しております。
・財務報告に係る内部統制を評価し、その有効性を確認した報告書を提出いたしました。
・内部通報制度を設けて（社外弁護士を含む複数の窓口を設置）、問題の早期発見に努めております。また、各種研修において、内部通報制度の周知を行っております。
・法令改正への対応及び法令遵守の徹底のために、規程等社内のルールを適宜更新いたしました。
・監査室が独立した立場から、監査計画を策定し同計画に基づき、内部監査を実施しております。また、各部署は監査室から指摘された課題に対し速やかに改善報告の提出まで行うサイクルを構築しており、実効性のある内部監査体制の整備、運用に努めております。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程等の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【運用状況】
当社は、次のような運用を行っております。
・業務執行に係る情報については、「取締役会規程」や「秘密情報管理規程」、「文書規程」等の各種規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
・未公表の重要情報については、管理運営方針に基づき管理するとともに、インサイダー取引防止を徹底するため運用体制を強化いたしました。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①損失の危険の管理については、取締役会において会社全体の経営上想定されるリスクを把握し、評価する。
②各部署は所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。
【運用状況】
当社は、次のような運用を行っております。
・年金運用資産のガバナンスを強化するため当社の運用基本方針を改正し、運用リスク管理体制の見直しを実施いたしました。
・「リスク管理規程」を定め、事業リスクを中心にリスク台帳を整備しております。
・各部署は、毎年、所管する業務に係るリスクを収集し、分析・評価を行い、リスク台帳を更新しております。また、適宜対策を講じることでリスク低減及び顕在化防止に努めております。
・当社におけるリスク管理の所管部署が、リスク台帳に記載のリスクについてモニタリングを行い、一定の基準を超えるリスクについては、年に1度、取締役会に報告しております。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役の職務の執行が効率的に行われるために、職務権限を定め業績目標を設定し、諸施策を実行する。
②その進捗状況や結果については定期的にレビューを行う。
【運用状況】
当社は、次のような運用を行っております。
・「取締役会規程」や「経営会議規程」、「りん議規程」等で決議事項・職務権限を定め、規程に沿った運用を行っております。
・取締役会の実効性向上のために、第三者機関を通じたアンケートを実施し、取締役会メンバーにおいて分析・議論・評価を行い、具体的な改善策を実施しております。
・取締役会の効率化を図るために、報告事項の見直しを実施いたしました。
・原則として毎月開催される取締役会で、年度予算の月次進捗等が報告され、多面的な検討を行い、必要な対策を講じております。
・取締役会において中期経営計画及び年次計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じて対策を講じております。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社を管理するための社内規程を制定し、業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、内部監査部門による監査を実施する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・「関係会社管理規程」を定め、子会社を所管する部署の役割を明確化し、子会社に適宜報告をさせることで、経営状況の適切な把握に努めております。
・重要な子会社に対し、法令の制定や改正等必要に応じて、規程の整備や改正を指示しております。
・重要な子会社において、コンプライアンス意識の向上のため、コンプライアンス研修を実施いたしました。
・重要な子会社に代表取締役社長及び社外役員として、当社役員や使用人を派遣又は出向させ、適切な指導及び監督を行うとともに、監査室が内部監査を実施する等、企業集団全体での適切な管理・運営を推進しております。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を遂行するために補助要員が必要な場合、使用人若干名に、監査役の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務においては取締役ではなく監査役がその使用人を指揮・監督する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、速やかにこれに対応いたします。現時点で監査役からの求めはなく、特定の補助要員は置いておりません。

⑺　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、又はそのおそれを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役に対し、取締役会の議案及び報告事項等に関し、会議開催前に情報提供や説明を行っております。
・常勤監査役がコンプライアンス委員会に出席しております。また適宜、コンプライアンスに関する情報を常勤監査役に提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。
・当社及び子会社の取締役及び使用人は、「関係会社管理規程」に沿って子会社の情報を収集した上で、適宜必要な情報を常勤監査役に提供し、常勤監査役から他の監査役にも共有されております。

⑻　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・内部通報制度として、「常勤監査役ホットライン」を設置しております。また、他の窓口とともに周知を行っており、その対応において、秘密を厳守し連絡者の不利益な取扱いをしないことを約し、その徹底に努めております。

⑼　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査組織等と連携して監査を実施することができる。

②取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

【運用状況】

当社は、次のような運用を行っております。

・監査役と監査室が毎月連絡会を行い、監査活動計画・監査活動の振返り等の情報を共有しております。また、より実効性のある監査を実施するため、必要に応じ、監査役は監査室、経理部と連携して監査を行っております。

・監査室から監査役に対し内部監査に関する報告書を提出いたしました。

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、適宜必要な情報の提供に努めております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	**52,442**
現金及び預金	10,126
受取手形及び売掛金	27,340
商品及び製品	9,923
仕掛品	362
原材料及び貯蔵品	1,993
繰延税金資産	514
その他	2,187
貸倒引当金	△6
固定資産	**42,085**
有形固定資産	**31,089**
建物及び構築物	5,887
機械装置及び運搬具	5,829
土地	17,549
建設仮勘定	645
その他	1,176
無形固定資産	**1,754**
のれん	1,646
その他	107
投資その他の資産	**9,241**
投資有価証券	7,179
退職給付に係る資産	1,341
その他	722
貸倒引当金	△1
資産合計	**94,527**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**42,185**
支払手形及び買掛金	23,429
短期借入金	10,590
1年以内返済予定の長期借入金	2,400
未払金	2,350
未払法人税等	2,416
修繕引当金	382
その他	616
固定負債	**14,037**
長期借入金	8,050
繰延税金負債	2,405
退職給付に係る負債	2,574
環境対策引当金	148
修繕引当金	598
その他	260
負債合計	**56,222**
純資産の部	
株主資本	**35,567**
資本金	**8,800**
資本剰余金	**6,047**
利益剰余金	**20,746**
自己株式	**△26**
その他の包括利益累計額	**336**
その他有価証券評価差額金	**414**
繰延ヘッジ損益	**1**
為替換算調整勘定	**118**
退職給付に係る調整累計額	**△197**
非支配株主持分	**2,401**
純資産合計	**38,304**
負債及び純資産合計	**94,527**

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**101,199**
売上原価		**79,210**
売上総利益		**21,988**
販売費及び一般管理費		**11,130**
営業利益		**10,858**
営業外収益		
受取利息及び配当金	312	
持分法による投資利益	158	
事務分担金	35	
受取保険料	99	
その他	206	813
営業外費用		
支払利息	92	
為替差損	17	
固定資産処分損	318	
その他	44	473
経常利益		**11,197**
特別損失		
投資有価証券評価損	890	
関係会社整理損	553	**1,443**
税金等調整前当期純利益		**9,754**
法人税、住民税及び事業税	2,867	
法人税等調整額	1	2,869
当期純利益		**6,885**
非支配株主に帰属する当期純利益		147
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,737**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,772	5,272	16,072	△0	30,118
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			△2,063		△2,063
親会社株主に帰属する当期純利益			6,737		6,737
自己株式の取得				△26	△26
連結子会社株式の取得による持分の増減		746			746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	27	774	4,673	△26	5,449
当期末残高	8,800	6,047	20,746	△26	35,567

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	712	△1	131	72	914	3,479	34,512
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							55
剰余金の配当							△2,063
親会社株主に帰属する当期純利益							6,737
自己株式の取得							△26
連結子会社株式の取得による持分の増減							746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298	2	△12	△269	△578	△1,077	△1,656
当期変動額合計	△298	2	△12	△269	△578	△1,077	3,792
当期末残高	414	1	118	△197	336	2,401	38,304

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**49,135**	**流動負債**	**42,259**
現金及び預金	8,878	買掛金	22,343
受取手形	726	短期借入金	12,090
売掛金	26,080	1年以内返済予定の長期借入金	2,400
商品及び製品	8,760	未払金	2,187
仕掛品	313	未払法人税等	2,381
原材料及び貯蔵品	1,788	預り金	325
繰延税金資産	441	修繕引当金	382
未収入金	1,900	その他	150
その他	244	**固定負債**	**13,395**
固定資産	**39,860**	長期借入金	8,050
有形固定資産	**26,329**	繰延税金負債	2,482
建物	1,215	退職給付引当金	1,978
構築物	2,746	環境対策引当金	148
機械及び装置	4,215	資産除去債務	80
車両及び運搬具	5	修繕引当金	598
工具、器具及び備品	225	その他	56
土地	16,628	**負債合計**	**55,654**
建設仮勘定	559	**純資産の部**	
その他	734	**株主資本**	**32,925**
無形固定資産	**1,735**	**資本金**	**8,800**
のれん	1,646	**資本剰余金**	**5,300**
ソフトウェア	82	資本準備金	5,300
その他	6	**利益剰余金**	**18,851**
投資その他の資産	**11,795**	その他利益剰余金	18,851
投資有価証券	5,741	繰越利益剰余金	18,851
関係会社株式	4,308	**自己株式**	**△26**
長期前払費用	229	**評価・換算差額等**	**415**
前払年金費用	1,344	**その他有価証券評価差額金**	**414**
その他	171	**繰延ヘッジ損益**	**1**
資産合計	**88,995**	**純資産合計**	**33,340**
		負債及び純資産合計	**88,995**

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**94,111**
売上原価		**73,922**
売上総利益		**20,189**
販売費及び一般管理費		**9,986**
営業利益		**10,202**
営業外収益		
受取利息及び配当金	773	
事務分担金	35	
その他	235	1,044
営業外費用		
支払利息	92	
為替差損	17	
固定資産処分損	304	
その他	44	458
経常利益		**10,789**
特別損失		
関係会社株式評価損	890	
関係会社整理損	553	1,443
税引前当期純利益		**9,345**
法人税、住民税及び事業税	2,683	
法人税等調整額	△21	2,662
当期純利益		**6,683**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	8,772	5,272	14,231	△0	28,277
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27	27			55
剰余金の配当			△2,063		△2,063
当期純利益			6,683		6,683
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	27	27	4,619	△26	4,647
当期末残高	8,800	5,300	18,851	△26	32,925

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	712	△1	711	28,988
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				55
剰余金の配当				△2,063
当期純利益				6,683
自己株式の取得				△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298	2	△295	△295
当期変動額合計	△298	2	△295	4,351
当期末残高	414	1	415	33,340

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月12日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　佳樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福士　直和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＨネオケム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月12日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　佳樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福士　直和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月18日

ＫＨネオケム株式会社　監査役会

常勤監査役　大　戸　徳　男　㊞

社外監査役　稲　垣　敦　夫　㊞

社外監査役　伊　藤　健　二　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

日時 **2019年３月26日（火曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

会場 東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー 内
ベルサール東京日本橋 ５階　コンファレンスセンター
TEL 03－3510－9236



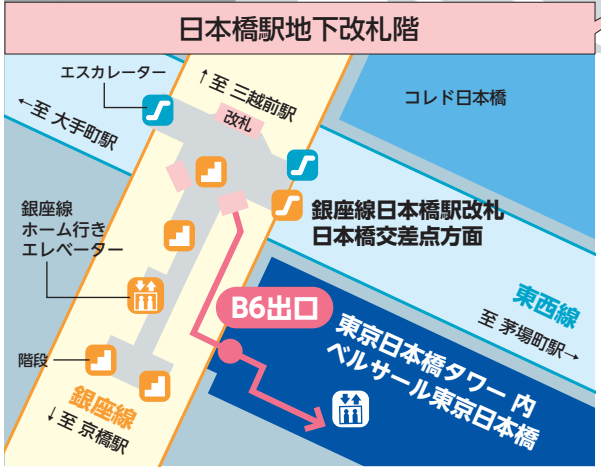

交通

東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線
日本橋駅 B6出口 地下より直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
三越前駅 B6出口 地上から徒歩約３分

JR線
東京駅 八重洲北口 徒歩約６分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。